平成31年度 第１回愛知県総合教育会議　議事録

日時：平成31年４月18日（木）15:00～16:00
場所：愛知県本庁舎６階　正庁

【県民文化局長】
時間となりましたので、ただいまから平成 31 年度第１回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。
はじめに大村知事より御挨拶を申し上げます。

【知事】
皆さんこんにちは。愛知県知事の大村です。
本日は、大変お忙しい中にも関わりませず、平成31年度第１回の愛知県総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
この総合教育会議は、知事と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、緊密に連携しながら、愛知の教育の更なる充実を図るために、平成27年４月に設置したものでありまして、ちょうど４年前ということでございますが、これまで、愛知の教育に関する大綱の策定に関する協議や、大綱を踏まえた様々な施策について、御議論をいただいてきました。
今年度第１回目となる本日の会議では、大綱と合わせて策定しましたあいちの教育ビジョン2020の実現に向けて、その取組状況について、皆様と共通の認識を持ちたいと考えております。
県立高校につきましては、生徒の多様なニーズに応えるため、今年４月、小牧工業高校に本県初めてとなる航空産業科を設置いたしました。そして、名南工業高校にエネルギーシステム科とエネルギー化学科を、刈谷北高校に国際教養科を設置する学科の改編を行ったところであります。
特別支援学校につきましては、教室不足解消のため、今年４月、瀬戸つばき特別支援学校が開校いたしました。去年の大府もちのき特別支援学校の開校に続いて、２年連続新設校の開校ということでございまして、関係の地域の皆様には大変喜んでいただけるのではないかと思っております。
今後は、本県で初めてとなります、知的障害・肢体不自由を併設する特別支援学校を、西三河南部の西尾市内に、３年後の2022年４月の開校に向けて、準備を進めております。その後は、豊田にも作るということで、豊田市と協議を始めております。
そして、日本語教育が必要な子どもたちへの支援として、定時制高校や特別支援学校に小型通訳機を導入するとともに、外国人生徒の就労を支援するために、定時制高校に就労アドバイザーを新たに配置してまいりたいと考えております。

また、今年３月には、子どもが輝く未来基金を造成し、児童養護施設等で生活する児童が大学の進学等に要する費用、子ども食堂の開設と子ども食堂に来る子どもたちの学習教材を支援する、そういった予算を今年度からスタートいたしました。

さらに、昨年度の総合教育会議におきまして、県立学校の施設についても御意見をいただきましたので、今年度、トイレの洋式化などの予算も組んでおりまして、着実に整備してまいります。トイレの洋式化は、今年度から５か年で全ての県立高校のトイレを乾式化と洋式化にするということで、やることといたしました。今、大体６割がまだ水で床を洗うということで臭いのもとになることと、和式だということで、2,100 か所、75 億円かかりますけれども。数が多いわけですから、大変です。

特別支援学校については優先的にやってまいります。しっかりと進めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、あいちの教育の更なる充実に向けまして、教育委員会の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつといたします。何卒よろしくお願いします。

【県民文化局長】

続きまして、長谷川教育長から御挨拶をお願いいたします。

【教育長】

４月１日付けで教育長に就任しました長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

近年、グローバル化、情報化、科学技術の発展等、社会が目まぐるしく変化しておりますが、そうした状況の中、これからの教育においては、社会がどんなに変化しても、子供達が自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力、生きる力を身に付けることが強く求められております。

私ども教育委員会といたしましては、生きる力と社会に開かれた教育課程を重視した新学習指導要領の実施、外国人児童生徒への対応、特別支援学校の充実、県立学校の老朽化対策、教職員の多忙化解消など、様々な施策に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、この４月には、知事部局におきましてスポーツ局が新設されました。アジア競技大会の成功やアスリート育成、スポーツ大会の招致など、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めていくこととなりました。すべての人が輝くスポーツ王国あいちの実現に向けて、知事さんと私ども教育委員会の連携を深めることが重要でございます。この総合教育会議の果たす役割もますます大きくなっていると考えております。

本日の会議におきましても、積極的な意見交換をさせていただき、知事さんと私ども教育委員会との認識を一つにして、あいちの教育をさらに前進させてまいりたいと考えてお

りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【県民文化局長】

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図を持って代えさせていただきます。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります大村知事にお願いいたします。

【知事】

それでは、進めさせていただきます。

４月から長谷川教育長が就任いたしました。何卒よろしくお願いいたします。総務部長やって、財政が長いので大体よく知っていると思いますが、立場を変えてしっかりとやっていただくよう、よろしくお願いしたいと思っております。

また、今回４月の組織改編で、部と局が入り混じっていたのを整理して、名古屋市に合わせましてね、局長、部長、課長という形で局制を引かせていただきました。

その中で、スポーツ局というのを作らせていただきました。これはですね、決して教育委員会とスポーツで分けたということではなくて、教育委員会で体育スポーツをやっていたのを外出しをして、むしろ、これからアジア大会もやらないかんのでですね。それから、生涯スポーツがあり、障害者のスポーツがある。そういった窓口がバラバラだったのを全部一元化いたしました。

それで、局制にして、事業をユニット型でですね、業務をまとめたんですが、いろんな組織横断的な仕事が増えていますので、局を二つ三つ合わせてですね、部門会議というのを作って常に連絡しようということで、今回、教育・スポーツ部門会議を作りました。スポーツ局は今後引っ越しをしてですね、教育委員会の隣に持っていきますので。日常的に教育・スポーツで部門会議をやって、常に連携を密にしてやってくれという話にしてありますので、また何なりとお申し付けをいただければと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めていきたいと思います。

まず、お手元の資料について、事務局から簡潔に説明をお願いします。

【教育委員会事務局長】

事務局長の新村でございます。平成 31 年度の教育行政の主要事業につきまして、お手元にお配りしております資料「平成 31 年度教育行政の主要事業等について」を使いまして、御説明申し上げます。

「愛知の教育に関する大綱」と共有する「あいちの人間像を実現する五つの基本的な取組の方向」と、それを踏まえて取り組むべき 28 の取組の柱と施策のうち、主なものをまとめてございます。

お時間も限られておりますので、今年度の新規事業を中心に御説明いたします。

まず、資料の１ページを御覧ください。中ほどにございます取組の方向１の「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」につきましては下の丸囲いにございますように、この４月に、新城高校と新城東高校を統合し、文理系と専門系を併せ持つ総合学科として新城有教館高校を開校するとともに、刈谷北高校の国際教養科、小牧工業高校への航空産業科の新設など専門学科の改編を進めております。

また、平成 32 年度から平成 36 年度までを計画期間といたします「第２期県立高等学校教育推進実施計画」を策定し、時代の変化や生徒のニーズを踏まえた高等学校づくりを進めてまいります。

さらに、東三河地域の活性化や将来の担い手を育成するため、平成 32 年度に、豊橋西高校へ豊橋市内では初めてとなります「総合学科」を設置するなど、これまでの取組実績を生かした特色ある学校づくりを推進してまいります。

次に、「特別支援教育の充実」につきましては、ページの右側上段の丸囲いにございますように、瀬戸つばき特別支援学校を開校するとともに、平成 34 年度に西尾市内に新設いたします、本県では初めてとなる知的障害と肢体不自由の両障害に対応した特別支援学校の開設準備を進めてまいります。

また、岡崎特別支援学校の学習環境の改善や立地上の課題を解消するため、県立農業大学校の敷地内への移転に向けた調査を新たに実施し、早期移転に取り組んでまいります。

次に、２つ下の「情報教育の充実」につきましては、授業でのＩＣＴ活用を推進するため、今年度からタブレット端末約 11,500 台を県立学校の全教員に配備してまいります。

また、その下の「日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実」につきましては、小中学校の日本語教育適応学級担当教員を増員するとともに、語学相談員や県立高校への外国人生徒教育支援員の配置を継続してまいります。

一枚おめくりいただきまして、資料の２ページをお願いいたします。左側下段の取組の方向２の「いじめ・不登校等への対応の充実」につきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに特別支援学校にも１人配置するなど、児童生徒等の心のサポート体制の充実を図ってまいります。

次に、資料右側の中側にございます取組の方向３の「学校体育の充実」につきましては、平成 30 年９月に策定いたしました「部活動指導ガイドライン」に基づき、部活動がより効果的でかつ持続可能な活動となるよう、取組を進めてまいります。

次に、その下の取組の方向４につきましては、もう一枚おめくりいただきます。３ページを御覧ください。「グローバル化への対応」につきましては、新たな取組といたしまして、平成 31 年度、今年度から旭丘高校を、平成 32 年度から時習館高校を、県独自の「あいちグローバルハイスクール」に指定し、海外の高校との交流や研究事業等を実施し、生徒による成果発表会により全県立学校へ普及、還元をいたします。

次に、取組の方向５ですが、右上に記載いたしました「開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」につきましては、教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整え、質の高い教育を持続するため、「教員の多忙化解消プラン」に基づく丸囲いの中にございますような取組を進めてまいります。

最後に、「県立学校の施設・設備の充実」につきましては、この３月に策定いたしました「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、工事を計画的に実施してまいります。また、県立学校の普通教室棟及び管理棟にあります湿式トイレ及び一部の特別教育棟のトイレの改修に係る設計を実施し、環境を改善してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【知事】

ただいま事務局から説明が終わりまして、議題の平成 31 年度教育行政の主要事業等について、御意見がございましたら、挙手の上、御発言をいただきたいと思います。

【大須賀委員】

それぞれの一番バッターということで、お話をさせていただきたいと思います。

知事とこうしてお話ができる数少ない機会ですので、なるべくフランクにお話がしたいなというふうに思うわけです。その導入を私が任されましたので、どういう切り口でいくかということを非常に悩んだんですが、まず個別の重要な課題はここの教育ビジョンの御説明にあったように、たくさんの課題があると思います。

この中で個別の話題に入る前に、全般的なお話をしながら導入の役割を果たさせていただきたいというふうに思っております。

まず、ここのビジョンをずっと御説明いただいて、やはり二重になってしまいますけど、数々の取り組みを知事もされてきて成果も上がっていると思いますが、まず昨年お願いしたトイレの洋式化を予算化していただいたこと、ありがとうございます。大変素早い対応で感心しております。

それから総合学科の新設だとか、ＳＴＥＭ教育とか、今教育長さんからもお話がありましたけれど、今、社会の環境の変化っていうのが予測困難なほど早く進んでおりますので、子供たちにどんな教育をするかということについては、様々な手だてを今打たれている中でも、ＳＴＥＭ教育、特にものづくり愛知の未来を担う専攻科の設置ということで、私たちも総合工科高校の視察に何回か行かせていただいたんですけど、素晴らしい高校だなという印象を持っております。

その他にも、個別具体的にたくさんの方策があるんですが、私が最近特に感じるのは、今日、新聞にも文科省の方から中教審の諮問事項が出ていますので、それとも多少絡むと思いますけれど、こういう環境の激変というか、社会の変化の中で、子供たちに対する教

育は、実は教育をして、特に小さな子供、小学校の低学年とか幼児なんかの子たちが社会に出るのが 20 年後とか、これがさっきの話の中ですけど、その時の社会っていうのは今と一緒なわけがなくて、大きくまたますます変化していると。

特にこの 10 年、20 年っていうのは、多分少し前と比べても、やっぱり変化のスピードが早いんじゃないかなと、新聞などを見ていても思います。その時に、「こういう教育をしといたらいいだろう」という教育を、次々手を打って今やってるわけですけれど、その時、本当にそれが正解かどうか、私たちには自信がありません。昔は基礎学力をつけて、高等教育に行って専門性をつけてというような順番で教育をしていけば、大体の社会に間に合ったわけですが、今の世の中を見ていると、やっぱり子供たちが社会に出る時に変化する社会に適応能力のある子を育てると。教育長もおっしゃった通りなんですが、特にここでいう「基本的な取組の方向３」にあります幼児教育、私の担当が幼児教育ということになってますけど、幼児教育に限らずですけど、小学校低学年、初等教育というふうに言い換えてもいいと思いますが、その頃の教育がますます重要になってきてですね、言い換えれば､社会の変化に適応できる子供をどうやって小さい時に育てていくかっていうことです。

テレビで先日も言ってたんですけど､「地頭の良い子を育てなきゃダメなんだ」と。地頭って何かなと思うんですけど、要するに高学歴で高い知識を持った子供たちがいればＯＫじゃなくて、全く違う変化にも対応できる子供を育てるっていうのはやっぱり幼児教育、初等教育。高等教育とか初等教育と言うと、何か高等教育のほうを重要視してしまいがちなところがあるんですけど、やはり私たちも、子供の頃を思い出すと、自分を本当に最初に育ててくれたのは小学校の低学年の先生が思い浮かぶはずです。大学の先生の顔は一つも思い浮かばないんですけど。

ですから、幼児教育、それから初等教育のあり方について、是非御意見を伺いたいなと思って冒頭お話をさせていただきました。

【知事】

ありがとうございました。大須賀委員から幼児教育についてということでありました。全くおっしゃるとおりだと思っております。

学問・学業とか、覚えるっていうか、知識っていうだけではなくてですね、長い長い人生の中でどういうふうに生きていくかということをしっかり見つめながら、生きる力を身につけていくということは大事なことだと思います。

それをどうやってやるか。人間というのは一人一人みんな違いますのでね。ですから、そういう意味では、その一人一人の個性・能力に合わせてですね、やっぱりしっかりと対応していく、それはもうできるだけきめ細かに、フェイストゥフェイスでですね、マンツーマンでやっていくという機会をどうやって増やしていくのかということではないかと思います。ですから、我々が今やっている小学校１年生・２年生の 35 人学級などはですね、

やっぱり引き続き継続してやっていきながら、ぜひそういった形できめ細かな対応をし、フェイストゥフェイスでやっていくということだと思います。

ですから、小さいうちからのキャリア教育とかいろいろ言いますけども、型にはめてもしょうがないので、それぞれにですね、それぞれの地域、それぞれの学校なり、その地域にもいろんなカラーがあると思いますし。それぞれの子どもたちも、みんな一人一人が個性なので、その個性を持った子どもたちがしっかりと前を向いて生きていけるようなですね、そういう環境をどう作っていくかということではないかと思います。

答えは、いろいろな答えがあると思いますけれども、それに向けて環境整備していくのが我々の役割だと思います。まずは、初等・中等教育は小中学校ですからね、やはり、それは、市町村の教育委員会と学校現場の皆さんに頑張ってもらうということなので、そういう環境整備を我々はしっかりやっていくということだと思います。

ですから、そういったことを、きめ細かくやっていくということに尽きるのではないか。気づいたことはすぐやるという形で取組を進めていければと思います。

【大須賀委員】

ちょっと言い忘れたことが一つあったので、特にここを話したいなと思ったのは、実はやっぱり貧富の差っていうか、結構社会の中で、かなり教育を受けられないという人たちが日本に限ってはいないと思っていたんですけど、やっぱり貧困層が年々増えておりまして、やはりこれからは外国人の子供の問題になってくると思うんですが、教育機会が貧富の差でかなり変わってくるという時代になりかねないような社会現象があります。優秀な子たちが最初に教育の階段を上るきっかけを失うと、それからずっと最後までいってしまうような気がして、明治の初期だとか、戦後の混乱期でも日本がこれだけの復興をしたのは、実は初等教育が世界に冠たる教育をしていたと。寺子屋なんかも、実は当たり前に僕ら知っていたんですけども、あの当時、国レベルであれだけのレベルの初等教育を行っていた諸外国は、欧米でもなかったというふうにも聞いていますので、高等教育も大事ですけれど、国民全般にわたる所得の重要さというのは改めて感じていますので、ぜひまたよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【知事】

ありがとうございました。ですから、あれですね、最近のニュースで言うと、東大の入学式で、上野千鶴子先生がおっしゃったメッセージが非常に反響を呼んでおりますけれど、ニュースで、テレビ・新聞で、繰り返し報道されていました。私も何回も拝聴しましたし、拝見しましたけれども、全くそのとおりだと思いますよ。

世の中は確かにですね、理不尽にできているんです、これは。できているんです。全員全く公平・公正なチャンスが与えられるということではないんですね、この世の中の社会

というのは。だけども、それをいかに、そういう理不尽な社会であろうともですね、どれだけその機会を、チャンスをできるだけ広げて提供できるかということが、我々がやっていくことだと思っておりますから。

そういう意味で、今言われた子どもの貧困問題というのは、本当にこれは避けて通れない問題なので、ですから、そのときに一番大事なのは、何といっても学習支援なので。学習支援事業というのは、市はそれぞれの市でやっていただく、町村は我々県が受け持つことになっているので、今すべての町村でやれるように、学習支援事業を順次増やしてきておりますが、市でもですね、まだ全部行き渡っていないんです。ですから、愛知県内54市町村すべてで学習支援事業をやれるようにですね、それは、やはりしっかりと後押しをして。学習支援といっても、結局、ＮＰＯと学習塾に委託をして、無料の、放課後に集まってきて、子どもたちの居場所と、勉強を教えるという所ですけどね。それだけでもやっぱやっぱり違うと思いますから。そういったことはしっかりきめ細かくやっていきたいと思っております。

【佐々委員】

それでは、私からは外国語教育について、少しお伺いしたいと思います。

ここ近年、小学校でも英語教育が行われるようになってきましたけれども、私どもの頃は小学校では英語教育はなくて、中学校、高校の６年間、大学も含めると10年くらい、英語の勉強をしてきたわけですけれども、正直、そして恥ずかしながら、英語で話をすることができません。

そういったことで、そういった方々がほとんどなのかなと。英語の成績が良くてもしゃべれることとはまた別だという現状があるのではないかと思います。

海外に行きますと、留学経験がないものの、英語とか母国語以外の言葉を話せる人っていうのが意外と多い国があるようにも感じます。

そんな中で、今現在、企業ではグローバル化が進んでおりまして、就職するのにも、英語が必須となってきている昨今、本当は普通に学校で勉強していくと、もう少し何となく会話ができるような形になっていくといいなあと思いながら、そんな状況がある中、文科省ではグローバル化に応じた英語教育改革実施計画などに基づいた、愛知県におきましては英語力改善プランなどの計画に沿ったことが実施されているかとは思うんですが、今後においてですね、大村知事のお考えになる、「英語教育について、愛知県については、もっともっとこういうことをしていきたい」といったお考えがあれば、お聞かせ願えたらと思います。

【知事】

私自身に英語教育についての知見がですね、きちっとあるということではないんですね、

感想めいたものしか申し上げられませんが、やはり、不可避的にグローバル化がどんどん進んでいきますから、国語としての日本語、母国語の知識をしっかり涵養していく、これは大事なことでありましてね、これは言わずもがなだと思いますが。そういう意味で、日本語の教育、国語の教育、それから、最近、新元号で話題になっておりますが、漢文の素養といいますかね、日本文化を形作っている漢文のそうした教養とかそういったものも含めてですね、国語教育が重要なのは論を待ちませんが、やはり一方で、グローバル化はどんどん進んでいくということなので、やはり英語をですね、話し、しゃべり、使え回せるようにしていく、そういう人たちが一人でも増えていく、ということが大事であることは間違いないと思います。

ですから、やるのであれば早いとこから、小学校からやっていくというのは、方向は、これは、来年度 2020 年度から、新学習指導要領によって、小学校での英語教育がスタートするということだと思います。

ただ、今もう子どもたちは、英語は、小学校から、いろんな塾等で大体やっているわな、普通ね。ということなので、それが学校でオフィシャルに、正式に始まるということなので、さらにそれが弾みがついていくことになろうかと思いますが。

いろんな英語教育も、昔のジス・イズ・ア・ペンじゃいかん、もっと英会話をどうのこうのって言ったけど、実際、しかし、英語の構文も文法も全然できてないのに何だといってですね、またぐるっと戻ってきて、行ったり来たりしとるんですな、これも。いろんな諸説があって。あっち行ったりこっち行ったり。それでいいと思うんですよ。そういうことなんです、大体。その時々の時代の流れで、教育のどこに重点を置くかっていうのは。動いてもいいと思うんで。とにかくいろんな機会で、やはり英語に触れ、外国の文化に触れていく、そういう機会を作っていくということではないかと思います。

好むと好まざるとにかかわらず、日本国内にますます外国人材が増えてくるということであります。愛知県は東京に次いで２番目に外国人材が多い県で、27 万人いますからね。人口 755 万人の内数でありますので。そういう意味では、例えば、名古屋市内もそうですけど、三河部で高浜なんて、人口の８％ですかね、外国人の割合が。知立で７％とかですね。そういうことになっておりますし。一番多いのは、ＵＲと県の団地で知立団地の真ん中にある知立東小学校は、外国人の子どもの比率が７割、ほぼブラジル人の子どもです。豊田の保見団地も、小学校だと半分ぐらいかな、確か。その二つがやっぱり抜きん出ておりますが。

いずれにしてもですね、そういう時代なのでですね、一方でもちろん、子どもたちの日本語教育をやらなきゃいけないんですが、日本の子どもたちがやはり異文化、外国語文化に触れていただく機会、それから、また、外国語を学ぶ機会、その中でも、まずはやはり国際語である英語を学ぶということについては、避けて通れないということだと思います。ですから、そういった意味で、それをどれだけ積み重ねていくかということだと思います

ので、それは学校現場でしっかりとですね、詰め込んでやっていただけるように、我々はその環境整備をしっかりやっていくということだと思っております。一層の充実に努めていきたいと思っております。

【伊藤委員】

今のお話につきまして、外国人の人材がどんどん入ってこられるということで、英語教育ということでした。私たちは英語教育だけでなくて、県立高校では英語以外の外国語教育も進めてこられているんですけれども、実際に小学生の私たちの子供が、将来愛知県内で仕事をする時に隣にいる人たちが外国人の方だということがこれから普通に起きてくることを考えられます。これまでのように、学校でまず習うのが英語で、その次は海外のすぐれた知識を学ぶためにやっぱりドイツ語やフランス語というふうに、私たちの時代はそうやって勉強してきたと思いますが、これからの子供たちに本当に必要になってくる言語はますます多様化してくると考えられます。

そのような多様な言語や文化に触れる機会を少し大人が手を貸してあげて、子供の時代に、色々な形で学ぶチャンスがもう少し増えてくると、きっと将来的にも助かるだろうと。それは日本の子供たちにとっても、日本に来られて日本語を母語としない方にとっても、非常に役に立つだろうと思います。

外国人の各生徒さんたちは、これからどんどん増えると思います。特に私は今、大学にいるんですが、ベトナムからの留学生の方や、ミャンマーの方々もものすごい勢いで増えている状態なんですね。そこにこれまでのように、ポルトガル語の補助をする人たちというのは、初めは一生懸命、熱心に配置してきましたけれども、色々な形で色々な手助けが必要になってくると考えられます。

特に、生徒さんや子供たちに対するサポートというよりは、もう家族を、ファミリーをサポートするという考え方も非常に重要になってくると思いますので、その中で、教育委員会としてと言いますか、学校がどこまでできるかというようなことも、また色々な形で話していかないとなあと。その時に、やっぱりこれまでなかったことですので、特に外国人に対してあまり経験のないような日本人の県民の皆さんの御理解っていうのでしょうか、これは本当に必要なことで、先々愛知県のものづくりや色々な産業の場所で、とても大切な働き手になっていかれる、そういうお子さんを日本人と一緒に育てていくんだというような、そういうことを、できれば私は事あるごとに、例えば今日のような会議の場所で、私たちがお互い言葉に出して確認していきたいなというふうに思っています。

外国語の話の流れで、私からは、そういった多言語に対する対応や、日本語教育適応学級担当教員の配置、そしてそれ以上のサポートが今後必要になると思いますので、これは引き続き力を入れて、是非やっていきたいことだと思っています。

【知事】

ありがとうございます。まさにブラジル系の方々だけじゃなくて、様々な国籍の方が増えてきているというのは、そのとおり、おっしゃるとおりでありまして、また、家族帯同の方も増えているので、いろんな母国語の方が増えているということで、多言語化しているというのは、そのとおりでありまして。そういう意味では、今のポルトガル語だけでないですね、非常に学校現場では苦労が絶えないということだということは、おっしゃったとおりであります。

ですから、我々としては、それに対応するために、この外国語の翻訳機の多言語通訳機を配置したりですね、たくさんいる学校、地域は決まっているので、そういったところに重点的に配置をし、配分をしていくということでやっていければと思っております。

あわせて、大人の方々の日本語教育も大事なので、それは、これまでも愛知県のＮＰＯ、日本語学校・日本語教室をやっているＮＰＯに、現段階でも 85 のＮＰＯの皆さんに、毎年毎年、運営費を助成し、取組も進めております。これは、さらにもっとやっぱり踏み込んでいかなければいけないことだと思います。さらに、今までは、ポルトガル語かスペイン語で、ほとんどポルトガル語でしょうけど、それがだんだん多言語化しているので。そういう意味では、ポルトガル語とか中国語だったらまだしも、だんだん増えてくると、フィリピノ語だとかですね、ベトナム語で日本語教室をやると、なかなかそう簡単ではないのでですね、ハードルがだんだん高くなっているというのは、それはおっしゃるとおりだと思いますので、我々としては、それにどういうふうに対応するか、いろんな有識者の方の意見を聞きながらですね、また、機械が発達してきているので、そういったことも含めてですね、きめ細かくやっていくことかなと思っております。

そういう中で、合わせて、先ほどのお話と共通かもしれませんが、やはり、英語はグローバル語、国際語なので、英語教育も含めてですね、しっかりとやっていくということではないかと思います。

いずれにしても、子どもたち、それから、親御さんも含めて、地域全体でとにかく、この地域、日本に、基本的には、家族帯同で働きに来ていただいているわけでありますから、働く方々が、生活者としても、この日本、地域に馴染んでやっていくということは、必要不可欠だと思いますので、そういった面でしっかりと我々もサポートしていきたいと思います。

ちなみに、今年２月に、愛知県が事務局といいますか、うちから声をかけて、国の機関７機関とですね、法務局、厚生局、経済産業局、農政局、地方整備局、運輸局等々７機関とですね、あと、愛知県の市町村とですね、商工会、中経連等の経済団体、それから、労働組合、連合、全部入れて、外国人材の受入れのワーキングの協議会というのを、全国ではうちだけですけども、作りました。

そこに、労働環境のワーキンググループ、それから、生活環境のワーキング、日本語教

育のワーキングと三つ作って、それぞれに、課題・問題の整理、共通認識、そして対策という形で、今取り組んでおりますので、そういった教育にとどまらず、すべての分野・関係の方々を巻き込んでね、労働環境で労働法制を守るのは当たり前のことですからね。そのことと合わせて、生活環境整備、それからまた、日本語教育、これを他人事と思わずですね、すべての方々からその問題意識を持って取り組んでもらうということを引き続きしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【広沢委員】

それでは私から、ちょっと視点が変わりますけれども、小中学校の教育現場で今どんなことが起きているかということ、それを少し話題にしていきたいと思います。

たくさん色々なことがあるわけなので、全部を網羅することはできませんけど、特にこれはと思うことを二つほど取り上げてみたいと思います。

まず一つ目は、ある学校で、毎年ですけれども、修学旅行に何人か教員が引率してついていくわけです。ところが、その引率ができる人が足りなくて困っていると。そういう話を聞いてちょっと驚きました。

これは定数としてはちゃんと配置がされているという理屈にはなるんですけども、何が起こっているかっていうと、再任用の半分の勤務、我々の中では「ハーフ」という表現をするんですけれども、こういう人は宿泊を伴う行事には参加できない。

それから、最近若い人が学校現場に大変増えてきていて、いいことなんですけども、結婚をし、子供を産みとなってきますと、育児短時間勤務という制度がある。これは大変ありがたい制度で、少子化への対応として大丈夫なんです。

ところが、こういう方々も、宿泊行事への参加は難しいと。こういうことが重なってくると、修学旅行で引率する先生がいないと。こういうことが起こるんだっていうことです。

今申し上げたように、制度としては大変ありがたいことですし、再任用についても、年金の受給年齢から考えてやむを得ない、むしろありがたいのですが、一方では子供たちへの影響もある。「これ、どうやっていくんだろうな」ということになってきます。

もう一つも良く似ていると言えば似ているかもしれませんが、最近講師不足という言葉をよく学校現場では使っています。例えば先生が、あまりこういうことはないほうがいいのですが、急に病気になってしまって、代わりの人を置きたい。ところが、そういう人がいないという話があります。

ある学校では、講師が見つからず、１人人数が足りないままで新年度をスタートさせた、こんなことを聞きました。これは今年に限ったことではないです。

この辺りは教員の希望者そのものもちょっと減ってきているのかなということ、それから、もっと大きいのが、昔は、採用試験をやります。試験に落ちると、講師なんかをやって、次の年の試験をまた受けてっていう発想でいたものが、今人手不足の状況にありまし

て、採用試験には落ちたけれども他の仕事があるということで、そっちに行ってしまうという現実はあるかなと、そんなことも思うわけです。

私は、４年くらい前は現場におったんですが、私が現職の時でもそういう講師を探すのが大変だった記憶がある。今はもっと大変なことになっているんです。

こんなことをさっき聞いて、「これはなあ」ということで、お話をさせていただいております。この二つということなんですが、ちょっと別のことで、例の多忙化解消の話も学校にとっては大きな課題であります。

現場は大変よく努力をしてくれておりまして、部活動の休養日を作る、それから宿泊行事、キャンプなんて表現を昔はしておりました。今は宿泊学習、「学習」をつけないといけないわけなんですが、そういうものも二泊三日だったのを一泊二日にするとか、色々な努力をして、「家庭訪問も廃止しよう」とか、それから「学校対抗でバスケットボールの試合をやっていたけども、これもやめよう」というような、とにかく様々な努力を今、してきている。そうなってくると、効率化はできてきたかもしれないが、学校の魅力はどうなのか、それから先ほど二つ申し上げた「人が足りない」ということによって、きめ細かな教育が本当にできているのか、そんな心配をするわけなんです。

だからどうと言うのは大変難しいことで、簡単に答えが出る話ではありませんけれども、非常に大雑把に言いますと、私は定年で辞めた後の人をどう活用するか、ここをまず考えていくことが必要なのではないかなと思っています。

先ほど再任用のことを少しお話しましたが、再任用以外でも講師という形で、再任用にこだわらないでそういう面でも活用する方法がないかなと、そんなことも思いますし、ちょっと私ども、昔の経験ですから、そういった退職された方を講師にお願いしますと、若い人たちにとっていいお手本になったりする場合があります。これは是非考えるべきではないかなと。ただ、一つ問題がありまして、最近免許更新、教育免許の更新制度があります。

ところが、退職時に再任用の人はちゃんと更新して、更新しないと授業がやれませんので、これはいいんですけど、この人達じゃない、「もういい」って人たちは、免許を更新しないということが始まってきています。

まだそんなに大変なことにはなっていませんけれども、少ないですが、これからだんだんこういう人が増えてくると、こういう退職した人に何か講師を頼もうとしても、「いや、更新やってないですから、来年ならいいです」となってしまっては、これは困ったことになります。高齢者という表現は良くないかもしれませんが、退職後の先生方に何かをお願いする場合は、ちょっと何か方策を考えなくてはいけない、そんなことかなあと思います。

私からは、そういう状況報告だけであります。以上です。

【知事】

ありがとうございます。再任用、これは教員もそうですが、公務員は65歳になりますの

で。民間企業もそうですよね。そういった形で段階的に引き上げていこうということにしておりますので、そういった一環の中でということでありますが、たしかに、そういった点で、現場で、人材の確保は大変だということはよくお聞きします。

これは愛知県の採用の事情なんでしょうけど、今、学校現場で20代の方が半分以上ですか。30代から40代が少ないので、そういう意味での大変な、やりにくさといいますかね、大変な御苦労おかけしているのは事実だろうということで、その点をどういうふうに補っていくか。これは、県教委だけでなく、市町村教委が我が事として取り組んでいただいていると思いますが、また、引き続きその点をよくいろんな現場の声を聞きながら、対応していきたいと思っております。

そうか、宿泊を伴うやつは行けないわけですね。一つ一つやはり現場の声を聞いて改善をしていくということではないでしょうか。そうしないと回っていかないですよね。ですから、そういった面でのやり方を少しずつといいますか、とりあえずやっていくということが大事。

それともう一つ、何といっても、教員の多忙化解消、働き方改革と言われておりますから、これは、県教委で29年度に協議会で取り組みましたので、それを各市町村の教委の皆さんとも連携しながら、とにかくやれることから着実に実践していくということだと思います。

そうなると、やはり、部活動をどうするのかということになってこようかと思いますが、そこは一つ割り切りながら、外部の方のですね、そういった指導者を入れてですね、やっていくということを定着させないと、多忙化解消になりませんのでね。ただ一方で、それがやりたいので教員になった人も少なからずいるので、そこをどうするのかが、あれですけど。やっぱりある程度どこかで割り切って線を引かないと、多忙化解消になりませんので、私はそこはやっぱり一つこれはもう割り切るときではないかと思います。そうしないと、ずっといっちゃうんですよ、際限なく。

だから、定数の確保とか、そういったものについてはですね、着実にやっていきますが、ただ、残念ながら、今年から来年にかけて教員の定数改善ということで１割２割いっぺんに増えるかというと、増えませんのでね、これは。ですから、現有の勢力を前提にしながら、どうやって多忙化解消をやっていくか、どうやって働き方改革をやっていくか、これは、私は、一つ一つ決め事としながら、割り切ってやっていくということしかないのではないかと思いますので。

こういうのは、システム的に作っていかないと、個々の学校に任せてということにはならんと思うんですね、それはね。ですから、こうだと決めて、こういうことでやってくれという話をやっていかざるを得ないだと思いますので、またそのへんは、市町村教委の皆さんとよく相談しながらですね、しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

【廣委員】

どうもありがとうございます。

私からはやはりスポーツのことということでちょっとお話をさせていただきたいんですが、今本当に色々な話をしてくださっている中で、外国語教育だとかそういうところで、教育は一つの教育委員会でできるようになっているわけではなく、色々な機関と連携してやっていかなくてはできないものだということを改めて感じております。

今年度、愛知県でスポーツ局を作っていただいて、教育委員会からスポーツを局でやっていただけるということになりまして、非常にうれしく思っております。

スポーツにはいろいろありますけども、企業がやっているスポーツもあれば、プロのスポーツもあれば、そして最近では地域を振興するために地域スポーツ、地域貢献、プロのスポーツでは、やはり自分たちがチームを育てていくのも一つの大事な仕事なんだということで、下部組織を育てていく取組をやっております。

それを学校体育など、教育委員会でやろうと思っても限界があるなっていうことをちょっと思っていた中で、教育委員会は学校体育ということに専念できるという、とってもいいことだなと思っております。

また、特に愛知県はトヨタ自動車を中心に企業スポーツがとても強くて、その企業さんとの連携っていうのもすごく大事なことですし、それからプロスポーツでも今はプロ野球、Ｊリーグだけでなく、Ｂリーグもできましたし、卓球もできましたし、バレーも生まれ変わりたいと思っていますし、色々なところで、このプロスポーツも、愛知県では多分たくさんできると思うんですね。

だから、愛知県というレベルでスポーツを見ていただけることは本当に楽しみで、そして学校体育としては、県のやっていただけるスポーツに良い人材を送るための学校体育をしていくべきだというふうに本当に思っております。先ほどの知事の言葉で、教員の多忙化で部活動のことを言われましたが、競技団体が主催する高校や中学校の大会もあれば、中体連、高体連が開催する大会もあるんですけど、中体連、高体連というと、多分学校体育に入るものだと思うんですね。協議団体の方は、スポーツ局に入っていると思いますけど、中学生がどこまで競技レベルとしてやっていていいかっていうところも、今考え時になってきたと。

ちょっと残念な話なんですけど、2012 年に大阪の桜宮高校でのバスケットボール部の主将が指導を苦に自死してしまった事件があってからスポーツ界は体罰暴力の根絶っていうことを言い続けておりますけれど、残念ながらまだ色々なところで起きております。

そうなった時に、私ども、バレーボールの関係で言いますと、小学校を教えている方が学校じゃなくて地域の方を教えていて、その方たちは指導のところでちょっと誤った行動が出ることがあると聞いております。やっぱり子供たちが楽しいスポーツ、やりたいスポ

ーツと考えると、ここは学校体育がしっかりと網羅して、そこからやりたい人がどんどんトップを目指していく形になっていかないかなっていうことを思っています。学校がやらなければいけないスポーツ、地域、県として、国としてやらなきゃいけないスポーツっていうのはちょっと区別してやれるようになっていくと良いのかなと思っていますので、また愛知県はそうなるように、是非よろしくお願いします。

【知事】

ありがとうございます。今回、組織を改正して、スポーツ局にスポーツ関係を一元化と言っていますが、これは、まさに教育委員会の別動隊として、いろんな要素を全部集めて、そして、組織もだいぶ大きくなりまして、全部で 70 人ぐらいいるのか、今、スポーツ局で。やっぱアジア大会やらなきゃいかんでね。アジア大会の関係が半分ぐらいかな、35 人。国体より大きいでね、アジア大会。オリンピックと同じ規模ですからね、今。15,000 人ですからね、アスリートと監督、コーチで。やっぱちょっと大きくなりすぎているというところありますけども。

いずれにしても、そういうことで、この教育・スポーツ部門という形で一括りにしてありますから、どちらがどちらということではなくて、一緒になってやると。ですから、場所も、スポーツ局は教育委員会の隣に持っていくということで、常に部門会議をやってですね、すでに打ち合わせして、常に一緒にやっていけと言ってありますので、そういう形でやってくれるもんだと思っております。

この知事部局にスポーツ局を作ってですね、一元化するのは、東京都がモデルを作りましてね、東京マラソンをやるために始めたんです。巨大なイベントですからね、東京マラソンは。それで、他の県が大体それに後を続いていったということがありますが。とにかく、組織を作ったが縦割りで連絡がないでは話にならんので、やっぱりきちっと連携してやってもらうということで進めていきたいと思います。

そういう中で、学校現場での部活動とですね、地域のスポーツクラブとですね、また、さらにその上に、高校、大学、そして社会人のアスリートのスポーツと、やっぱ違うんだと思うんですが。毎年調査やりますでしょ、小中学校の子どもたちの体力測定をね。小中学校で４月にやる学力テストの平均点を県別に並べて比較をしてね、愛知県がどうのこうのと言われるのと同じように、子どもたちの体力測定の数値を県別に比較してというのが出てきますけど。特に、愛知県というか、大都市圏域は大体低いんですな。それは別に平均点はそんな問題視することはないと思いますが、どう考えても、子どもたちで運動やる子と全然やらない子で二極化しているので、そこをどういうふうに、これはまあ市町村の教育委員会が学校現場でそれぞれ工夫してやってもらうってことだと思いますけど。できるだけですね、大きくなってきてそれぞれ自分の好きなやつをやるっていうのがやっぱり。さらに、全員が全員アスリートを目指すことはあり得ないので、それはいいんですけど。

小中学校、子どものうちはできるだけたくさんスポーツに馴染んでいただく機会を作るということが大事だと思うので、それがやはり食わず嫌いじゃないですけど、スポーツ嫌いということじゃなくてね、それぞれの能力に合った形で、やはり運動とかスポーツに馴染んでもらう子を、やはりできるだけ巻き込んで増やしていくということをぜひやっていただきたいなと思います。

それともう一つは、学校の部活と、地域でのいろんなクラブ、そこはどちらも長所短所があるでしょうけどね。ただ、教員の皆さんの多忙化解消ということになると、部活をどうするかというのは、ある程度割り切って考えるしかないのかなという感じがしますけれども。ほっとくとみんなずっとやっちゃうもんね。毎日毎日、平日は朝練はやるわ、午後は夕方暗くなるまでやるわ、土日はやるわでしょ。そうなると、多忙化解消もへったくれもありませんもん。

そんなこともですね、これはやっぱりみんなで同じ、共通認識を持ちながら、とにかく、多忙化解消、働き方改革、そして、できるだけ合理化・効率化していくということをしっかり最優先にしながらやってくっていうことではないでしょうか。

ただ一方で、アスリートを目指す子はそのレベルじゃないですもん。もっともっと上のレベル。その子たちを養成するシステムをやはり、アジア大会向けに我々もですね、そういう子どもたちのアスリートを養成するという、そういう事業を今年度もまた本格的にさらに進めていきますので、そういう意味でも、一つ一つやれることからきちっとやっていくということかなと思います。

いずれにしても、我々はアジア大会という大きな目標がありますし、それに向けてですね、東京オリンピックもそうなんですけども、日本の体育施設はいつの間にやら全部使えなくなっちゃったじゃないですか、国際標準から立ち遅れて。愛知県でもですね、スポーツ施設たくさんありますけど、外国のＶＩＰを呼んで国際大会ができるというのは、ナゴヤドームと豊田スタジアムの二つだけですからね。あとは全部ペケです、ペケ。ＶＩＰ室がありませんし、動線は分かれておりませんし。今、アスリートと観客とＶＩＰの動線を三つ分けろと。ＶＩＰ室は、基本的には防弾ガラスのＶＩＰ室じゃないとダメ。外国の賓客は来ませんからね。そういうことなんで、ダメなんですよ。

だから、そういう意味で、今回アジア大会で、瑞穂スタジアムは名古屋市が建て替えると。あれも国際大会もできませんし、８レーンしかありませんし、椅子も平椅子ですし、屋根もありませんから。我々は愛知県体育館を建て替えるということで、基本設計は作りましたので、今考えているのは、バレーボール、バスケットボールの国際大会とか、観客席は 15,000 いるんですね、15,000。笠寺のガイシホールで固定の椅子が 5,000 ですからね。移動が出てきて 7,000 です。その倍以上です。だから、笠寺のガイシホールはペケなんです。

我々が今考えているのは、愛知県体育館を名城公園の北のところへ持って行ってですね、

今の愛知県体育館は6,500のキャパの席ですけれども、バレーボールとバスケットボールの国際大会ができる 15,000 のキャパのものにしますから。名古屋ですからフィギュアスケートの聖地ですけれど、フィギュアスケートのリンクを取って、11,000のものにするということで、絵を描いております。メインアリーナにサブアリーナをつけないと国際大会できませんので、それも作る。それから、ＶＩＰ室も防弾ガラスにするかどうか知りませんけども、ＶＩＰの席もガラス付きのやつを作るということで、だから、今の愛知県体育館の倍、倍以上のものにしようと思って、絵を描いております。たぶんそうなると、そんな所ないので、いろんな大会がひっきりなしにやってくるんじゃないかと思いますけどね。ぜひそういったことをしっかりとやっていければと思っております。

今日は様々な御意見をいただき、ありがとうございました。いただきました御意見をまたしっかりと受け止めさせていただきます。

また、冒頭にさせていただきましたですね、本年度の事業の進め方、高等教育行政の進め方、主要事業等につきましては、事務方が説明させていただいたとおりでございますが、また、もちろん教育委員の皆様には、日常、御意見等をいただいておりますので、引き続きですね、また御意見・御指導いただいて、愛知の子どもたちのために、また今年も前に向けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は本当にどうも貴重なお時間をありがとうございました。